

半農半介護で高齢者と障害者を まるごとケアする取り組み

インタビュー

過疎地だからこそできる暮らしを支えるケア ～岩手県八幡平市にみる地域共生社会の先進モデル～

一般社団法人日本在宅ケアアライアンス 副理事長（元厚生労働省 医政局長）
武田 俊彦 氏

インタビュー

半農半介護、農福連携で地域をまるごとケア ～地域との共生を目指して～

NPO 法人里・つむぎ八幡平 理事長兼統括施設長／一般社団法人すばる 代表理事
高橋 和人 氏



武田氏



高橋氏

共生型サービスが法的に位置付けられた 2017 年よりも以前に、障害者と認知症高齢者の共生型グループホームの必要性を感じて、行政との折衝を重ねてひとつ屋根の下で一体的なサービスを「まるごとケア」として提供したり、介護と農業を両立させた「半農半介護」に取り組むなど、斬新な発想で地域共生型社会のモデルとして全国から注目を集めているのが、NPO 法人「里・つむぎ八幡平」です。人口減少が続き高齢化率 41.6%の過疎地域では、障害者も高齢者も赤ちゃんも動物もごちゃ混ぜに暮らしていくことが自然の営み、という法人理事長の高橋和人さんにお話を伺いました。また、農業を基盤とする循環型福祉の素晴らしさや他地域への応用ポイントを、武田俊彦さん（一般社団法人日本在宅ケアアライアンス副理事長・元厚生労働省医政局長）にご紹介いただきました。

インタビュー：過疎地だからこそできる暮らしを支えるケア
～岩手県八幡平市にみる地域共生社会の先進モデル～

インタビュー：半農半介護、農福連携で地域をまるごとケア
～地域との共生を目指して～

過疎地だからこそできる暮らしを支えるケア ～岩手県八幡平市にみる地域共生社会の先進モデル～



武田 俊彦 氏

その土地ならではの資源を有効活用

私が岩手県八幡平市における高橋さんの取り組みに着目しているのには、いくつかの理由があります。まず、地域包括ケアは医療・介護資源が揃った都市部でなければできないという声がありますが、医療・介護資源が乏しくても、その地域ならではの別の資源を活用して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを支えるという地域包括ケアを実践している点です。

資源とは、医療や介護サービスに限りません。八幡平市には、自然や農地、古民家、そして人のつながりがあります。高橋さんは古民家を事業所に改装して使用したり、介護や福祉事業を組み合わせ、そこに農業を取り入れるなど、地域の特性をうまく生かして生活を支えるケアを実践されています。

八幡平市の場合、地域にあった資源はたまたま農業だったわけですが、別に農業でなくても漁業でも何でもよいのです。大事なことは、今までの暮らしや人生と切り離さないケアを行うということです。要介護状態とは

一度に全てのことができなくなるわけではなく、できないことが少しずつ増えていくわけです。その生活をいかに支え、今までと変わらない暮らしをできるようにするか、そのためには地域のどのような資源が使えるかという発想が大切です。それぞれの土地には、その土地ならではの暮らしがある以上、その暮らしに即したサポートの仕方があるはず。高橋さんの取り組みは、地域ならではの資源を活用することで、全国どこでも地域包括ケアが実現できるのではないかと可能性を感じさせてくれる取り組みといえるでしょう。

地域共生社会の先進モデル

地域包括ケアから「まるごとケア」へ

医療も福祉も制度ありきで都会型のモデルを念頭に考えがちですが、高橋さんは地域の特性を踏まえ、高齢者と障害者を地域でまとめてケアする「まるごとケア」という形をつくりあげています。近年は、国も障害者向け福祉事業と高齢者向け事業を統合した地域包括ケアを推進していますが、実はそれ以前から「必要なサービスを考えたらこうなった」と自然体で取り組み、地域共生社会の先進モデルとなっていることも注目に値します。

さらに別法人で、もともとは各事業所への配食を目的として行っていた事業を地域住民にも食事を提供する地域食堂として展開し、地域の方々が食を通じて集える場所をつくられています。これも古民家という地域の資源を用いて、制度を上手に活用されている取り組みのひとつです。今でこそ高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制整備が進められており、介護予防、さらにはフレイル予防の観点から「孤食」をなくして皆で集まって楽しく食事ができる機会を設けることの重要性が認識されつつありますが、こうした地域食堂の取り組みは、介護の最先端を先取りしたものといえます。

地域包括ケアの長所は、地産地消ができるという点にもあります。高橋さんの取り組みは、地域の産業である農業を通じて地産地消、さらには雇用など、地域経済の好循環につなぐことができる可能性を秘めています。持続可能性を考えると、このように地域の資源をうまく活用した地域包括ケア、地域共生社会をつくっていくことが、今後、より重要になるのではないかと思います。

自由な発想で制度を有効活用

高橋さんは、ご自身のことを「介護の素人」と謙遜されますが、理念や取り組むマインド、介護福祉制度の使い方はプロフェッショナルです。介護保険制度は、現場の皆さんに活用していただくことを念頭に設計されています。本来は、自由な発想で創意工夫していただければ柔軟に使える制度なのです。厚生労働省は現場中心主義なので、制度が実態に見合わないのであれば、制度を見直すことを躊躇しません。制度は皆さんが思っているほど頑固ではないので、悩んだらぜひ国に相談していただきたいと思います。

高齢者やケアが必要な人を支えるということは、その人たちが生きてきた背景や地域の特性をよく理解し、可能な限り今までの暮らしを継続できるようにサポートするということだと思います。地域にある資源を活用し、制度を上手に利用して定型的なケアからさらに一步超えたケアを実践している八幡平市の取り組みは、今後の進むべき方向の一つとして皆さんの参考になるのではないのでしょうか。こうした先駆例が、それぞれの地域でどのように応用していけるか、ぜひ考えていただきたいと思います。

インタビュー：半農半介護、農福連携で地域をまるごとケア～地域との共生を目指して～

過疎地域だからこそできる介護・福祉とは

―事業を展開されている八幡平市は、岩手県のなかでも高齢化が進んだ地域と伺っています。

高橋 八幡平市は青森・秋田との県境に近く、盛岡市から車で40～50分のところに位置しています。農業や林業を主な産業とし、人口は2万5千人弱で、約41.6%を65歳以上の高齢者が占めています。岩手県のなかでも人口減少率が高く、いわゆる限界集落と呼ばれる地域が数多く点在します。正式に稼働している訪問看護ステーションは1カ所のみと、在宅介護や訪問診療の資源は乏しく、市民も「死ぬときは病院で」という意識が強い地域です。



高橋 和人氏

―高橋さんは八幡平市の農家ご出身とのことですが、介護福祉事業に携わるようになったのはどのような経緯からでしょうか。

高橋 私は八幡平市の旧西根町で生まれて、15歳までここで育ちました。盛岡市の高校を卒業後に上京し、26歳のときから共同でインテリア販売業に携って来ました。44歳で地元に戻り、旧知の知人に誘われ社会福祉法人の設立にかかわったのが福祉との初めての出会いです。

5年の間に事務長と施設長を経験しましたが、全くの素人だったせいか高齢者に対する言葉遣いや態度に馴染まず、取り組みやケアの仕方、考え方に違和感がありました。福祉の現場では何が正しいことなのか、意思決定に確信が持てない場合が多くあります。介護・福祉の現場では、専門職である前に一人の人間として目の前の方に向き合い、知識や経験、人脈を総動員してその人と一緒に考えて悩むことが大切ではないかと考えたのです。そこで、母親の認知症発症を機に独立してNPO法人を設立し、元気なときから看取りまでを地域と協力しながら行うことはできないだろうかと考え、この過疎地域だからこそできる介護・福祉を模索し始めました。

高齢者介護と障害福祉を織り交ぜた地域共生型のケア

―NPO法人「里・つむぎ八幡平」では、介護事業と障害福祉事業を組み合わせた様々な事業を展開されておられますね。

高橋 現在、5つの事業所、①認知症対応型通所介護（デイサービス）と住宅型有料老人ホームが併設した「まるごとケアの家 里・つむぎ」（以下、「まるごとケアの家」）、②認知症高齢者と障害者向けの共生型グループホーム「白山の里」、③認知症対応型グループホームと住宅型有料老人ホームを組み合わせた複合型ホーム「ばんたれい」、④小規模多機能ホーム「くるまっこ」、⑤障害者グループホーム「野駄の家」一を展開しています（図1）。

―それぞれの特徴を教えてください。

高橋 「まるごとケアの家」は、築45年の民家を改装し、震災のあった2011年にオープンしました。最初は「宅老所 里・つむぎ」でしたが、2016年に「まるごとケアの家 里・つむぎ」と改名しました。「まるごとケア」という名称には、制度にとらわれず、地域に必要な様々なケアを必要に応じて組み合わせ提供するという意味を込めています。ここでは、障害者の日中一時支援や認知症が悪化した高齢者の緊急受け入れも行っています。



図1 「里・つむぎ八幡平」と「すばる」のファーム概要

認知症と障害者の共生型グループホーム「白山の里」は、2014年に開設しました。1階には認知症高齢者が9名、2階には女性の障害者が5名いて、共に生活をしています。障害者の5名は全員が知的障害や統合失調症など精神障害を持つ方々です。

複合型ホーム「ばんたれい」には、認知症の高齢者9名と有料老人ホームの入居者3名が暮らしています。小規模多機能ホーム「くるまっこ」は、デイサービスと訪問と宿泊が三位一体になった施設です。障害者のグループホーム「野駄の家」は女性に特化したホームで、精神障害者の社会復帰のための施設という位置付けです。

—共生型が一つのキーワードのように感じますが、どのようなきっかけで共生型グループホームをつくらうと思われたのでしょうか。

高橋 2009年に、知的障害の子を持つ母親からの要望をきっかけに富山県で共生型グループホームが開設されたという新聞記事を読みました。障害のある子が大きくなり、親が年老いても親子と一緒に住める場所が必要ではないか、認知症高齢者と障害者が一緒に生活することでケアの相乗効果が期待できるのではないかと思います、八幡平市での開設に思い至ったことがきっかけです。

—開設までにどのような苦労がありましたか。

高橋 2014年当時、共生型グループホームは全国的に珍しかったこともあり、当初、行政からは1つ屋根の下で高齢者と障害者が生活することは認められず、渡り廊下でつなぐなどして建物を個別につくると提案されました。しかしそれでは障害を持つ子と高齢の親が共に生活することはできません。そこで、共生型グループホームを先駆的に進めていた富山県や宮城県の資料を取り寄せて行政に提出し、理解を求めました。当時の八幡平市の担当者が非常に柔軟な方で、話を詰めるうちに1つ屋根の下で、1階と2階でそれぞれ障害者総合支援法、介護保険法に則った設備にすることで認めていただけたのです。当初は1階と2階で交流しないようにと言われていたのですが、これも徐々に認めていただきました。今では玄関も1カ所になり、障害のある入居者が配膳や掃除を手伝ってくれたり高齢者の肩を揉んでくれたりと、自然な交流が生まれています。

—高齢者と障害者が共に生活することによる利点や相乗効果、あるいはどのような点に難しさを感じていますか。

高橋 互いに助け合い、刺激し合うことで、介護度が改善される方が多い印象です。「まるごとケアの家」は私の実家を改装したものなのですが、この利用者が一番安定していますし、認知症の進行も遅いように感じます。猫も4匹一緒に暮らしており、自宅にいるような感覚で暮らせることが、良い方向に作用しているのかもしれない(写真1)。

障害を持つ利用者には統合失調症や家庭内暴力でPTSDを負った人もいますが、長く一緒に住んでいると、ここは安心できる場所なのだと落ち着くようです。障害者と高齢者が喧嘩をすることもありますが、喧嘩も人間生活の一部だと捉えていますし、これまでの7年間で特に大きな問題は起きていません。

職員はどうしても利用者の先回りをして作業を進めてしまいがちですが、職員が先回りして手を出してしまうことで利用者の依存は増し、認知症の進行も早く進んでしまいます。血洗いやモップ掃除など、できることはたくさんあるので、それらの作業を職員が全てやるのではなく、高齢者と障害者を組み合わせることで互いに手助けし合いながら、体が動くうちはできるだけ皆で取り組むようにしています。



写真1：動物と共に暮らす日々

「里・つむぎ八幡平」のマスコット犬のヤマト君、ヤギのベーター君とユキちゃん。この他に4匹の猫もあり、動物も生活の一部として大切にされています。

「半農半介護」と「農福連携」で地域との共生を目指す

—介護に農業を取り入れた活動も展開されていますね。

高橋 別法人の一般社団法人すばるでは、「農業経営改善計画」に沿って農業を行う認定農業者の資格を得て、キュウリやトマト、ズッキーニ、ニンニク等の野菜(それぞれ約3,000坪)、米(約6,000坪)を栽培しています。最近では地域の名産になればと、八幡平の固有種ニンニクである八幡平パイオレットの栽培に力を入れています。

それから、築 105 年の古民家を改装した「地域食堂・つどいの場 なつかしの家」という古民家食堂も開いています。ここでは、地元で採れた食材を用いた総菜を全 5 施設に配食しており、一般の地域の皆さんにも食堂として利用いただいています(写真 2)。

―介護事業と農業を組み合わせるのは、こういった意図からでしょうか。

高橋 農村であるこの地域には、古くから「結(ゆい)」という助け合いの精神が根付いていました。機械化が進みそうした精神が失われ、高齢化と人口減少で農業自体が成り立たなくなるなか、介護事業を起点として、農業を通して地域との共生を図りたいという思いがありました(写真 3)。

介護に従事していきつたのは、命の根本である食材に対してもっと責任を持たなければならないという考えです。この土地で生まれ育った高齢者に少しでも体に良いもの、昔から慣れ親しんでいる食材を提供したいという思いがあります。そのためには、地域の水、空気、土で育った「いのちが喜ぶ野菜」を、限りなく無農薬に近い状態で栽培して提供したいのです。古民家食堂を始めたのも、地域の人々にこうした思いを知ってもらいたいと思ったからです。

また、身近な資源を有効活用したいという思いもありました。父が遺した土地があったので、それを活用して法人で農業に取り組んでいけば、5 年後、10 年後には皆で協力できる新しい農業の体制を作れるのではないかと考えました。しかし、農業部門はまだ赤字ですので、黒字を出すためにはもう少し規模を大きくしないと厳しいという状況であります。



写真 2：古民家食堂

空き家は地域の財産です。空き家だった築100年以上の古民家を改装し、配食と食堂を展開しています。施設への配食によってスタッフは調理時間を他に充てることができ、食堂は地域住民との交流の場になっています。大勢で楽しく食事することは孤食を防ぐフレイル予防にもなり、昔懐かしい雰囲気は高齢者にとって心落ち着く空間です。



写真 3：半農半介護

A: 広大な土地で、米・野菜をつくります。今後は地元の引きこもりの若年者等の雇用も考えているといい、雇用創出と地産地消・自給自足で、地域経済の活性化・循環に貢献しています。

B: 夏には週1回の草取り。利用者にとって、草取りは何十年も行ってきた作業です。腰は曲がっていても、慣れた手つきで、丁寧かつスピーディーに草取りを行います。

C: 八幡平固有種の越冬ニンニク「八幡平バイオレット」は、無農薬・無化学肥料で栽培しています。いのちが喜ぶ野菜づくりを目指しています。

―農業部門では、実際にどのような取り組みをされているのでしょうか。

高橋 農業専門の職員を 2 人雇用しています。田植えや稲刈り、ニンニクの植え付けや収穫などの繁忙期にはパートで 4～5 人来てもらい、一般の職員や利用者にお手伝いいただくこともあります。

畑は凹凸もあり足元が不安定なため、利用者に農作業を行っていただくことはなかなか難しいのですが、8～9 割の方は兼業あるいは専業で農業に従事してきた方なので、田んぼに水が張られて稲が育つ様子等を四季を通じて見られることは、生きがいになっているかもしれません。認知症で体が動かなくなった利用者から稲刈りのご指導をいただくこともあります。リハビリを兼ねて夏には 1 週間に 1 回、利用者職員で施設周辺の草取りも行っています。体が動けなくなっても農業に対する特別な思いは残っているので、その気持ちを尊重するケアをどのように提供できるかが今後の課題です。

制度ありきではなく土地の風土・歴史・伝統を活かした介護・福祉を

―施設では看取りもされているそうですね。

高橋 今までに 20 名以上を看取りました。近隣に訪問診療を行っている病院がないので、普段は盛岡で訪問診療を行っている先生に診ていただいており、亡くなったときだけ来てもらっています。急激に容態が悪化するような持病を抱えた方や医療依存度の高い方はあまりいないので、皆さん本当に穏やかに逝かれます。

―在宅系の資源が乏しく、しかも「亡くなる時は病院で」という意識が強い地域で、施設での看取りに対する利用者の戸惑いのようなものはなかったのでしょうか。

高橋 入所当初はご家族も「最期は病院で」と仰いますが、入所されてから亡くなるまで時間があるので、その間、何度もお話をしています。我々の考え方や人間性を知っていただくと、ほとんどの方は施設での看取りを了解して下さいます。

—今後の展望としては、どのような方向性を目指しておられますか。

高橋 地方では介護福祉施設というと人里離れた閉鎖的な空間にあることが多いのですが、そうではなく、地域の人に福祉のことを知ってもらえるよう、もっと開放的であるべきだと思っています(写真4)。障害者や適応障害、引きこもりの人に食堂での調理補助や農作業などできることを手伝ってもらい、地産地消や雇用につなげていければと考えています。「共生」と声高に言わずとも、そんな風に自然の営みのなかでその人の生活や生きること、死を受け入れることをまるごと支えられるようなケア、その土地の風土・歴史・伝統を活かし、この地域だからこそできる介護・福祉を提供できればと思っています。



写真4：夏祭りの様子

家族や地域住民との交流も兼ねて、施設を解放して毎年開催。子どもから高齢者まで共に時間を過ごして交流することで互いに理解を深めます。これが自然な共生を生み出す下地づくりの一部なのかもしれません。

—最後に、読者に向けたメッセージをお願いいたします。

高橋 介護にしても福祉にしても制度が最初でありきで、制度の枠の中で物事を考えがちです。それはそれで重要ですが、まずその人にとって何が必要なのかという視点を忘れてはならないと思います。障害がある、介護が必要という視点でだけでその人を見るのではなく、その人がどんな人生を歩んできたのかという背景を理解した上で、専門職という枠を外したときに一人の人間として何ができるのか、今、目の前にいる利用者に何が必要なのかという視点を持つことが大切ではないでしょうか。

我々のような小規模な事業所では、看護や介護という枠を決めて仕事をすると回りません。お互い専門職の立場を強調して対立するのではなく、どのように自分がかかわっていけば一緒に働いている皆が働きやすくなるのかという視点を持ち、自分の限界をしっかりとわきまえつつ介護・福祉の仕事にあたっていただきたいなと思います。

—本日は貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。

■ 取材施設概要

●特定非営利活動法人 里・つむぎ八幡平／一般社団法人 すばる

住 所：岩手県八幡平市田頭 12-94-1

設 立：2010年6月

理 事 長：高橋 和人（兼 統括施設長）

事 業 所：【NPO 法人 里・つむぎ八幡平】

- ・まるごとケアの家 里・つむぎ
- ・共生型グループホーム 白山の里
- ・住宅型有料老人ホーム ぱんたれい
- ・認知症対応型グループホーム ぱんたれい
- ・居宅介護支援事業所 里・つむぎ
- ・小規模多機能ホーム くるまっこ
- ・障がい者グループホーム 野駄の家

【一般社団法人すばる】

- ・すばる 農業部門
- ・地域食堂・集いの場 なつかしの家（詳細は下記参照）
- ・障がい者就労継続支援B型事業者 すばる

U R L：http://www.s-tumugi.jp/



●地域食堂・集いの場 なつかしの家

住 所：岩手県八幡平市田頭 22-108-3

営 業 時 間：11:45～14:00

定 休 日：毎週日曜日

メ ニ ュ ー：日替わり定食 普通盛り 700円／大盛り 800円／小盛り 500円

テイクアウトの八幡平牛すじ丼は1日5食限定

お弁当も配達しています。

U R L：http://www.s-tumugi.jp/facility/natsukashi_shokudo/

